

「マーキングされたアサギマダラ」
高木とみ江さん（赤城自然園）



ロナウイルスの「5類移行」に伴い、従来の生活環境に戻りつつあるなか、町内会の行事や各種イベント、防犯活動、公園の清掃活動など様々な取り組みを、また以前のように地域の皆様と、積極的に交流を深めてゆければと思っております。

本部役員は初めてで分からないことばかりですが、役員の皆様のご指導を賜り、地域の皆様と協力、助け合い務めてまいりますので、宜しくお願い致します。

大利根町公民館東側の「**限定**有価物置場」について

入口の看板を良く見て下さい。「**（限定）有価物置場**」です
ましてや、なんでも置場ではありません（誰が後の処理をするのでしょうか？）
「**ごみ置き場**」でも「**廃棄物置場**」でも無い！

ルールをまもりませんか？

★回収対象：ダンボール、新聞、雑誌・古紙、牛乳パック、古着等

この回収対象は、前橋市のホームページに記載の有価物集団回収の対象から、紙類以外は、古着等に限定させて頂いています。（前橋市のホームページを見て、有価物置場に置いて何が悪いと言う人がいました。未だに）

（平成23年開始以来の、有価物の出し方・仕分けの問題で、現状となっています）

今一度、名称と看板や回覧をご確認ください。（南町の住所の段ボール箱もあり、越境されて不法投棄状態もあります。公民館が不在の時を狙って業者と思われる車で昼休みや夕方、夜に置いて行くこともありました。今年も変わらず。閉鎖以外に防止不可能！）

★「有価物置場」に出せないものは、燃えるごみ・不燃ごみ・資源ごみに出すなど、分別廃棄をお願いします。

（1）古着等について

出せるもの	・ 布製の衣類
出せないもの	・ 布製ではないもの ・ 状態の悪いもの（汚れがひどい、悪臭、破れている） ・ 綿が入っているもの ・ 布団類、シーツ、毛布、カーテン ・ カーペット、ぬいぐるみ

（2）その他、出せないもの

★「出せる」と記載のもの以外は出せません。

【過去 NG 品（例）】サンダル、靴、カバン、バック、ゴルフボール、テニスボール、野球ボール、電気調理器、金属の網、オーディオアンプ、オーディオケーブル、スピーカー、ラジカセ、ドライヤー、スプレー缶、電池、洗濯干し、貯金箱、自転車用空気入れ、壁紙、玉ねぎの皮、消火器、刈払機の金属歯、木製の本棚（2段）、音楽 DVD 多数、学習教材セット（金属製のバインダー・氏名表示あり）